

高陽無料相談会

心の絆ネットワークでは安佐北区で、5年ほど前から無料相談会を継続しておこなっています。第1・3火曜日の10～12時、フジグラン高陽2階のイベントスペースにおいて主に成年後見、遺言や税金についての相談に応じています。税理士だけでなく、市民後見人養成講座の修了生も相談会に同席し対応しています。長く関わってくださっている税理士の桑田先生にお聞きしました。

- ・普段から（税金関係で）ちょっと疑問に思っていたこと
- ・（役場などから）何か郵便が送られてきたけれど どういうことだろう？
- ・こんなときは税金がかかるのだろうか？

買い物客の立場から想像しますと、「相談をすると、連絡先を書かされるのではないかな？」特に後日連絡が必要になるような場合を除き、おたずねすることはありません。また、逆に重たい相談等の場合の情報は当然に漏らすようなことはありません。気軽に利用できる場になれば、と思っております。モヤモヤは税金の話、不動産の話、介護の話などいろいろなことがからまっているというケースもあります。

- ・それぞれの分野の担当者が参加しています
- ・相談の敷居が高くないです
- ・定期的に開催しており時間が合うときに相談できます

話をしてみることで、頭の中が整理できてスッキリするかもしれません。

買い物帰りにちょっと訊いてみよう、と気軽に声をかけてくださると嬉しい、と思って参加しています。



コロナ禍において 後見申し立て

平常ではすべてがスムーズに進むと（書類が揃い、後見人候補者をたてておく場合）、申し立てから審判が下りるまでに早くて1カ月くらいだそうです。緊急事態宣言発令中はすべてがストップし、裁判や後見の申立てもストップしていました。

今年春、事務局に障害のある青年の後見申し立ての相談がありました。その方は色々あって通所施設をやめたばかりで後見申し立てと併せて、やはり毎日通うところがほしいと言われました。ちょうど緊急事態宣言が出ている時期で、施設を利用するにはまずは面談、見学や実習が必要ですが「ステイホーム」では無理な話で、その青年は2カ月近く待つことになってしまいました。エネルギーたっぷりの若者が毎日家にこもる日々でした。その後状況が緩和し、現在は希望した施設に毎日楽しく通っています。後見の申し立ての方は主治医の診断書を待ち、書類を揃えているところです。



【発行責任者】 特定非営利活動法人
心の絆ネットワーク
理事長 塚 永 行

〒730-0013 広島市中区八丁堀 6-11 グレイスビル 2F
TEL 082-221-8606・FAX 082-224-5032
<http://cocoronokizuna.sakura.ne.jp/>



心の絆 秋のおたより

2020 年 10 月発行
(第 11 号)

[illegible]

ごあいさつ

理事長 塚 永 行

秋の実りを迎えましたが、日中はまだまだ蒸し暑いですね。

「心の絆」を支援してくださっている皆様におかれましては、新型コロナウイルスの影響で日々不安定な生活をされているのではと心配しております。

このたび心の絆ネットワークでは「広島市地域福祉活動緊急補助金事業」として、新型コロナウイルス感染症に対応するため令和3年3月31日迄の間、「コロナ禍の困りごと相談」を実施することになりました。福祉や司法の専門家による対応を致します。うがい、手洗い、消毒、マスクの着用を実行して、三度の食事をきちんと摂って、水分補給を十分行って脱水症の予防にもつとめて、元気な毎日を送っていただきたく祈っております。

コロナ禍の困りごと相談窓口を開設しました

(広島市新型コロナウイルス感染症の影響に対する地域福祉活動緊急支援補助金事業)

- いつも利用している事業所から「利用を自粛してほしい」と言われた
- 人と会えなくて孤立しそう
- こんなとき誰に頼ったらいいの？
- 周りに一人暮らしで意思決定が難しい人がいる
- 後見って何？

など、福祉や司法の専門家が無料で相談に応じます。

電話や訪問などによる見守り、買い物代行も可能です。
(利用協力金 500 円が必要です)

高齢者・障害のある方・引きこもりの方の相談に応じます。

まずはお気軽にお電話ください 電話番号 (082) 221-8606

